

# 1. 評価報告概要表

評価確定日 平成21年3月5日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2278100249
法人名	医療法人社団 藤花会
事業所名	グループホーム花平の郷
所在地 (電話番号)	浜松市北区引佐町花平725-1 (電話) 053-542-3587

評価機関名	静岡県社会福祉協議会
所在地	静岡市葵区駿府町1-70
訪問調査日	平成20年11月20日

## 【情報提供票より】(20年10月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計 18 人	
職員数	15 人	常勤 13 人,	非常勤 2 人, 常勤換算 14.4人

### (2) 建物概要

建物形態	併設 / <u>単独</u>	<u>新築</u> / 改築
建物構造	鉄骨造り	
	1 階建ての	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	56,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円
敷金	有( ) 円	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( ) 138,000 円	有りの場合 償却の有無	期間: 24ヶ月
食材料費	朝食	300 円	昼食 500 円
	夕食	600 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

### (4) 利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	17 名	男性 3 名	女性 14 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名
要介護3	8 名	要介護4	5 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 83.9 歳	最低 72 歳	最高 96 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	長田医院 牧原医院 林医院 奥山診療所 引佐赤十字病院 藤野整形外科 長野歯科
---------	---

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、緑に囲まれた小高い丘にあり、陽射しを浴びた広い芝生の庭がよく似合う。居間は明るく広く、利用者の大半はここで過ごしている。運営推進会議を2ヶ月に一度開催し、地域との交流が活発化してきている。家族との情報交換は、「藤花だより」や一人ひとりのお便りに写真を加え、日々の生活状況をコメントして家族の安心に繋げている。医師、看護師、職員の連携のもとに、ターミナルケアを過去2回実践し、利用者家族の要望に応じている。地元へのドライブや、利用者それぞれの誕生日には、家族の協力を得て自宅へ帰る機会をつくる等、ホームの多機能性を活かした支援を行っている。職員は広報委員会等、法人で作る委員会に所属し、活発に活動している。今後、益々地域に根ざしたホームとして発展されることを期待する。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価時点では開催されていなかった運営推進会議が、地域住民や行政職員の参画を得て開催され、2ヶ月に1回定期的に行われている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員は評価の意義を理解した上で自己評価票に各自記入し、管理者がまとめた。職員は自分たちのケアについて改めて見直す良い機会と捉えている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>ホーム側から利用者の現状やホームの取り組み等を報告した後、自治会、民生委員、老人会等、地域住民からのお知らせや意見、要望等が話し合われている。自己評価及び外部評価の結果についても議題に取り上げ、問題点等抽出し、改善に向けた話し合いが行われている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族にとって馴染みの職員となれるように、玄関に顔写真やその日の勤務職員を掲示している。毎月「藤花だより」と一緒に、行事等のスナップ写真付きで、利用者一人ひとりの日々の様子等のコメントを加え発信している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>運営推進会議の開催と共に、お祭りや運動会等、地域からの誘いも増えてきている。自治会との関係で、顔見知りも更に多くなり、地域との交流も深まってきた。今後は、認知症になっても安心して暮らせる場所があることや、認知症を正しく理解していただくよう地域に広めていくことを期待する。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「明るく、楽しく、のんびりと生きがいのある生活」を念頭に、その柱となるものとして「地域のみなさんからも愛されるホーム」を開設当初より掲げている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ユニット会議の場において、職員全員で理念の共有化を図っている。日々のケアにおいて、自分自身が行き詰った場面で、各所に掲示された理念をもう一度、振り返り確認する等、実践に向け取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域が主催するお祭りや運動会に参加したり、ホームが主催する地域交流会に地域の方を招待する等、地域との交流を積極的に行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が、それぞれ自己評価票に記入し、まとめは管理者が行った。自己評価票及び外部評価結果は、職員や家族が見やすい場所に置き、共有化を図っている。運営推進会議においても議題に取り上げ検討している。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定例会を実施している。自治会、民生委員等地域からの意見も活発に出され、双方向の会議になっている。	○	出席者の日程調整は難しいところもあるが、利用者家族の出席も勧められたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>事業者連絡会への出席や運営推進会議を開催することで、行政職員や地域包括支援センターの人達と顔見知りになり、お互いの意思が通じ合うようになってきている。社会福祉士実習生の受け入れ等、協力体制ができつつある。</p>		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>請求書と同封の「藤花だより」、更に行事予定や日頃の生活状況を個別にコメントし写真等も掲載し伝えている。訪問する家族に、職員のことを知ってもらえるよう顔写真を玄関に掲載したり、当日の勤務者を明示している。</p>		
8	15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ご意見箱を玄関に設置し、利用者家族からの意見・要望・不満・苦情を募っている。提出された意見等はユニット会議で話し合い、回答を知らせる仕組みができています。</p>		
9	18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>法人内の異動は極力避け、本年度はゼロである。ユニット間の異動は利用者への影響を少なくするため、異動後も以前のユニットで勤務する機会を作る等配慮している。</p>	○	<p>便りを活用して、職員の異動について報告し、家族の安心につなげられたい。</p>
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>法人で組織する研修委員会で年間計画を立て、それに沿った研修を実施している。介護福祉士の資格取得者が講師になって勉強会を開催している。その他職員のレベルや要望により新任・中堅研修や、各種講演会、セミナーへの参加を積極的に実施している。</p>		
11	20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホーム連絡協議会が開催する事例発表会に参加したり、顔なじみとなったグループホームを見学するなど、他のホームとの交流を通じサービスの質の向上に努めている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用相談があった場合は、家族と利用者がホームを見学して、管理者や職員とも顔合わせを行い、ホームの雰囲気を感じてもらうようにしている。また利用者や家族が納得して利用をスタートできるように、入居前に1週間の体験入居を実施している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から日本の伝統的な行事の話の聞いたり、料理や野菜作りを教わるなど、日々の生活の中で利用者と一緒に過ごし、支え合う関係を築いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で声かけをし、利用者がどう過ごしたいか、何をしたいのかなどを確認しながら実践している。家族からも、利用者の意向を聞き取っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ユニット会議で、職員全員で利用者の状況を話し合い、それを基にケアマネジャーと担当職員で打ち合わせを行っている。また、家族の訪問時、家族の意見や要望も聞き、それぞれの意見を反映して介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には6ヵ月に一度、利用者の状況によっては3ヵ月で見直しを行う。変化のあった時には家族へ連絡し、状況にあった対応を行っている。安定している利用者の状況も、毎月のユニット会議で話し合っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者全員で、それぞれの地元へドライブしたり、利用者一人ひとりの誕生日には、職員と自宅に帰り、家族と過ごす時間を作っている。地元の美容院への送迎や、家族ができない時はかかりつけ医への送迎なども支援している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望するかかりつけ医に継続して受診できるよう、複数の医療機関を協力医とし、定期的な受診を支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の指針を明確にし、家族や利用者に説明し、家族間で話し合ってもらっている。入居後は状態に合わせて医師も含めて話し合い、対応を確認し合い、職員もそのつど話し合いをしている。ホームでは看取りの体験があり、その際にも、家族、医師、職員全員で方針を共有し対応した。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応を意識し、職員間でも注意し合っている。居室の名札の取り付けは、利用者や家族に確認し、写真の公表もその都度確認している。書類や記録は鍵の付いたケースに入れ、メモの扱いにも気をつけている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し、朝起きられない人には後でゆっくり朝食を食べてもらうなど、その時の状況に合わせて支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段は、主食と汁物はホームで作り、副食は敷地内のケアセンターで作っている。月一回のお楽しみ昼食会は、利用者の希望や季節感を取り入れてホームで作り、外食や出前も取り入れるなど、食事を楽しむ工夫をしている。汁物作りや食事の準備・片付けは、利用者と一緒にやっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者が希望する日に入浴でき、利用時間は基本的には午後3時半から消灯までだが、畑仕事などで汗をかいた時は、シャワー浴をするなど希望に合わせてその都度柔軟な対応を行っている。	○	その時々希望を見逃すことなく柔軟な対応ができるよう、利用者の思いを常に把握する働き掛けを今後も継続して欲しい。
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	畑仕事や家事の得意な人、百人一首や歌や庭仕事が好きなお人など、一人ひとりの力を活かした役割や楽しみ事が持てるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの近くの散歩や買い物などは、利用者のその日の気分や希望で行っている。また、月ごとに担当職員が計画し、遠出のドライブや外食なども定期的に行っている。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関や居室の窓は鍵をかけていない。庭先にフェンスはあるが門扉はなく、センサーが人の出入りに反応するが違和感を感じさせない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホーム独自で、利用者と一緒に年2回の防災訓練を行っている。今年度は、敷地内のケアセンターの防災訓練や地域の防災訓練にも参加した。次回のホームの訓練は地域の人にも参加してもらえよう計画している。	○	地域の協力体制作りを運営推進会議などで検討し、地域住民と一緒に防災訓練が実行できることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を作成し、栄養バランスや摂取カロリーを把握している。また、一人ひとりの食事量は、毎回チェックし記録している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や台所の共有空間は広く、窓や天窓から光が入り、明るく居心地の良い空間になっており、共有スペースで過ごす利用者が多い。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	和風と洋風の作りの居室があり、利用者は家具や好みの物を持ち込み、一つひとつが異なった雰囲気その人らしい居室になっている。		